

台湾向け輸出用生果実のモモシンクイガへの対応

モモシンクイガ（*Carposina sasakii*：シンクイガ科）は日本、中国、ロシア及び朝鮮半島に生息し、リンゴ・ナシ・モモ・スモモ等のバラ科の生果実等を食害する。

台湾は、2006年（平成18年）2月に日本産リンゴ・ナシ・モモ・スモモ等のモモシンクイガ寄主生果実を輸入禁止とし、日本と台湾との間で合意した検疫条件に従った生果実のみ輸入を認めるとした。その後、合意に従った生果実が台湾に輸出されているところである。

2010年（平成22年）8月に台湾における輸入検査で山梨県産モモ生果実からモモシンクイガの幼虫が発見されたことから、同県産のモモシンクイガ寄主生果実は、輸出が暫定的に停止されることとなった。

原因調査の結果、改善措置として、①登録生産園地に設置しているフェロモントラップの増設に

よるモモシンクイガの発生予測精度の向上、②登録生産園地及びその隣接園地に対する巡回指導の強化、③豪雨等異常気象の際の追加防除、④モモシンクイガの防除効果がより高い薬剤の使用、⑤作業環境の改善による選果精度低下防止等を提示した。

本改善措置について、農林水産省から台湾側に提出し、輸入停止措置の解除を要請したところ、改善措置の確実な実施を条件として、同年12月に山梨県産モモシンクイガ寄主生果実の輸出の再開が認められた。

本制度が開始されて以降、台湾の輸入検査においてモモシンクイガが発見されたのは今回が初めての事例であり、再度発見されることのないよう、植物防疫所では輸出検査を強化しているところである。各生産地においても、山梨県の原因調査及び改善措置を参考にいただき、また、地方農政局や産地県の指導により、的確な防除や適切な選果をお願いしたい。



海外のニュース 米国で分布を拡大する Sweet orange scab（スイート・オレンジ・スキャブ）病

米国農務省動植物検疫局(USDA APHIS)は、2010年7月にテキサス州、同年8月と10月にルイジアナ州及びミシシッピ州でSweet orange scab(SOS)が発見されたことを受け、同年12月に上記3州全域を同病の検疫地域に指定し、カンキツ類の生果実や生植物等の州間移動規制を開始した。

その後、同年12月から翌2011年1月にかけては、フロリダ州及びアリゾナ州でもグレープフルーツ樹、ダイダイ樹及びタンジェリン樹からSOSが相次いで発見されたため、両州全域も検疫地域に追加された。

SOSは、*Elsinoë australis*という糸状菌の一種によるもので、主にスイートオレンジやタンジェリンに発生する。果実に直径2～6mmのかさぶた(scab)状の病斑を形成するのが特徴であるが、まれに葉や枝にも病斑が見られる。病した果実は、外見が損なわれ、商品価値をなくす。本菌は、病斑に生じた分生子が雨滴とともに飛散し伝染する。落花後、6～8週間が最も感染しやすい時期である。我が国では、本菌に類似の*Elsinoë*

*fawcettii*によるカンキツそうか病が発生しているが、SOSの病斑の方が大型で平滑、より円形である。

SOSの分布地域は、米国、南米(アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ、ブラジル、ボリビア)、オセアニア(クック諸島、フィジー、ニウエ)である。

SOSは日本未発生で、植物検疫上、重要検疫有害動植物に位置づけられており、ポジティブリストに明記されたことから、米国産カンキツ類の輸入検査で生果実の病斑の有無を綿密に確認するとともに、カンキツ類の種苗については隔離検査を行い、本病の侵入を防止している。

（参考）米国農務省ホームページ

http://www.aphis.usda.gov/plant_health/plant_pest_info/citrus/sweet_orange.shtml

発行所 横浜植物防疫所
 発行人 川口 嘉久
 編集責任者 藁谷 一馬

掲載 植物防疫所ホームページ <http://www.maff.go.jp/pps/>